

令和7年度第1回経営協議会（書面会議）議事要録

開催日：令和7年4月2日（水）

意見回答期限：令和7年4月18日（金）12時

議 事

1. 役員の退職手当の業績勘案率について（資料1）

令和7年3月31日付けで任期満了により退職した1名の元役員の退職金に係る業績勘案率を「1.0」とすることについて、書面会議により審議し、資料内容の見直しを行った上で、再度審議した結果、了承された。

なお、委員から次のとおり意見があった。

- ・一般的に、役員はその法人の経営責任も連帯して負っているものとする。そのため、個人の業績のみならず、大学全体の業績についても列記し、それらを総合的に判断した上で業績勘案率を定めるべきではないか。

以 上

<資 料>

資 料1 国立大学法人熊本大学における役員の退職手当に係る業績の勘案について